

資料 5

バージニア州公共民間交通輸送法

本資料は、作業用の資料として三菱総合研究所が翻訳したものである。

バージニア州法

第 56 編 – 公共サービス会社 (Public Service Company)

第 22 章 – 公共・民間交通輸送法 (Public-Private Transportation Act) (1 9 9 5 年制定)

第 56-556 条	名称
第 56-557 条	定義
第 56-558 条	方針
第 56-559 条	運営要件
第 56-560 条	管轄公共団体 (the responsible public entity) による承認
第 56-561 条	サービス契約
第 56-562 条	記載なし
第 56-563 条	影響を受ける地域の管轄主体 (Affected jurisdictions)
第 56-564 条	公有財産の供出
第 56-565 条	民間団体の権限と義務
第 56-566 条	本契約 (comprehensive agreement)
第 56-566.1 条	仮契約 (interim agreement)
第 56-566.2 条	複数の公共団体
第 56-567 条	連邦政府、州および地域による支援
第 56-567.1 条	資金調達
第 56-568 条	重大な義務違反と是正措置
第 56-569 条	土地収用
第 56-570 条	交通輸送施設を通過する各種公共サービス設備 (Utility Crossings)
第 56-571 条	警察権と法律違反
第 56-572 条	資産の供出
第 56-573 条	免責特権
第 56-573.1 条	調達
第 56-573.1.1 条	コンセプト提案の開示、パブリックコメント、調達記録への パブリックアクセス
第 56-573.2 条	管轄権
第 56-574 条	バージニア幹線道路会社法 (1 9 8 8 年制定) の維持
第 56-575 条	記載なし

第 56-556 条 名称

本章の名称は、「公共・民間交通輸送法（1995年制定）」である。

第 56-557 条 定義

本章では、特定の文脈以外では、用語を以下の意味で用いる。

「影響を受ける地域の管轄主体（Affected jurisdiction）」とは、認定交通輸送施設（a qualified transportation facility）の一部またはすべてが存在する国、都市または町、ならびに認定交通輸送施設が直接的な影響を及ぼす公共団体のことをいう。

「資産管理（asset management）」とは、技術的手法・分析と、健全なビジネス手法・理論を組み合わせることにより、州の高速道路システムの運営・維持における費用効率の向上を実現するための体系的なプロセスのことをいう。

「委員会（Commission）」とは、バージニア州公益事業委員会（the State Corporation Commission）のことをいう。

「本契約（comprehensive agreement）」とは、本章第 56-566 条に定める、民間団体と管轄公共団体との間に締結される包括的契約のことをいう。

「コンセッション」とは、リース、ライセンス、フランチャイズ、地役権、その他に関しての法的拘束力を持つ契約の中で、一定の期間、管轄公共団体が認定交通輸送施設の使用または管理の権利を民間団体に譲渡し、この間、民間団体が収益取得、料金徴実施、交通輸送施設の設計および建設、さらに交通処理能力向上、混雑緩和、交通輸送施設からの収益取得を目的とした各種管理業務を行うことを定めたものをいう。

「コンセッションフィーの支払い」とは、コンセッション契約が規定する認定交通輸送施設の開発または / および運営に関わる、民間団体から管轄公共団体への支払いのことをいう。

「開発（development）」とは、計画、設計、開発、資金調達、リース、土地取得、据付け、建設、または拡張のことをいう。

「仮契約（interim agreement）」とは、民間団体と管轄公共団体との間で締結される覚書または法的拘束力を持つ予備契約で、認定交通輸送機関に関する調査活動を完了させ、その開発 / 運営を促進することを目的としたものをいう。

「メンテナンス」とは、第 33.1-23.02 条に定義する用語を指す。

「重大な義務違反」とは、民間団体による、本章第 56-565 条 E 項に定める義務に対する違反で、認定交通輸送施設による公益サービスの提供を阻害し、公共団体から民間団体に対して通告が行われ、一定の猶予期間を経た後にも是正がなされないものをいう。

「マルチモード交通輸送施設」とは、複数の交通輸送モードによって構成される交通輸送

施設のことをいう。

「運営」とは、資金調達、維持、改善、装備、改修、修理および運用のことをいう。

「民間団体」とは、自然人、法人、合名会社、有限責任会社、ジョイントベンチャー、信託企業、公益法人、非営利団体およびその他の事業体のことをいう。

「公共団体」とは、バージニア州政府およびその機関、郡、市、町およびそれらの行政区画のことをいう。公共サービス会社は、「公共団体」には含まれない。

「認定交通輸送施設」とは、本章にしたがって民間団体によって建設・運営される交通輸送施設のことをいう。

「収益」とは、以下のものをさす。収入、配当所得、利用料金、リース支払い、割当て金、連邦（州、地方、地域）からの支出金、行政上の小区画／機関への支出金、債権の償還金、株式投資、認定交通輸送施設の建設・運営支援に関わるサービス費用支払い（米国連邦政府、公共団体およびそれらの機関からの補助金など）。

「サービス契約」とは、本章第 56-561 条に定める、公共団体と民間団体との間で締結される契約のことをいう。

「サービス費用支払い」とは、サービス契約に従い、認定交通輸送施設の建設・運営のために公共団体から民間団体へ支払われるもののことをいう。

「州」とは、バージニア州のことをいう。

「交通輸送施設」とは、橋、トンネル、陸橋、フェリー乗り場、空港、大量交通輸送施設、自動車駐車場、港湾施設、または人や物資の輸送交通に関わる同種の商業施設、ならびにそれら施設の運営に必要な建物、構造物、駐車スペース、備品・装備のことをいう。しかし、人や物資の輸送交通に不可欠ではない施設の商用／小売目的での利用または事業体は「交通輸送施設」とは見なされない。

「利用料金」とは、仮契約または本契約にしたがって建設された認定交通輸送施設のすべて、または一部の利用に対して、民間団体が賦課する従量使用料、通行料金およびその他の料金のことをいう。

第 56-558 条 方針

A. バージニア州議会は以下を認識する。

1. 州、地方、地域内の交通輸送計画において認識された、安全性の向上、渋滞の緩和、交通処理能力の増大、および／または経済効率の向上を実現するために、早急に州内に交通輸送施設を建設し、運営する公的必要性がある一方で、通常の調達方法による認定交通輸送施設の建設・運営では、これらの公的必要性を十分に満足させることはできない。

2. 既存の交通輸送施設の建設・運営方法では、これらの公的必要性を十分に満足させることはできない。
 3. 交通輸送施設の建設・運営権限を民間団体に与えることにより、よりタイムリーかつ経済効率に優れた、そしてより少ない費用での交通輸送施設の建設・運営が可能になる。これを通じて一般市民の安全および福利を向上させることができる。
- B. 認定交通輸送施設のタイムリーに建設・運営を目的とした行為は、公共の目的にかなうものでなければならない。ただし、本章第 56-560 条に定める、管轄公共団体が行う承認行為を除く。
- C. 本章の目的には、交通輸送施設の建設および/または運営に関し、民間団体からの州内への投資を促進することが含まれる。したがって、本章で取り扱う公共サービスを提供するにあたり、最も柔軟性に富んだ契約を公共団体、民間団体の間で取り交わすことができる。
- D. 本章の規定は、これらの目的に照らして、最も自由に解釈されなくてはならない。

第 56-559 条 運営要件

本章にしたがって交通輸送施設の建設・運営権限を得ようとする民間団体は、まず第 56-560 条に定める管轄公共団体からの承認を受けなければならない。これら公共団体は、第 56-560 条 A 項に定める承認申請または第 56-560 条 B 項に定める提案申請を行うことによって、認可プロセスを開始することができる。

第 56-560 条 管轄公共団体による承認

- A. 民間団体は、管轄公共団体に対して承認申請を行うことができる。管轄公共団体が定めるガイドラインや指示によって免除される場合を除き、民間団体は、建設・運営を提案する交通輸送施設に関する以下の書類を承認申請時に提出しなければならない。
1. 交通輸送施設の位置を示した（2000 分の 1 または適切な縮尺の）地形図。
 2. 施設のコンセプトデザインおよび既存交通施設との相互接続関係をはじめとする交通輸送施設の説明。
 3. 交通輸送施設の建設・運営予定日およびライフサイクル費用の見積り。

4. 民間団体が提案する、交通輸送施設に要求される財産権確保のための手段を記した説明書。
 5. 影響を受ける可能性がある地域における、現行の交通計画に関する情報。
 6. 交通輸送施設の建設・運営にあたり、連邦政府、州政府、地方自治体から取得が必要となる許認可のリスト、およびこれら許認可の取得スケジュール。
 7. 交通輸送施設の建設予定地を通過する、電気・ガス・水道などの公共サービス設備、およびこれら設備の収容計画に関する説明書。
 8. (公共・民間サービス双方から得られる) 収益見込み、民間団体からの借り入れ、株式投資、コンセッションの提案などを含む、交通輸送施設の建設・運営に関わる民間団体からの一般計画書。
 9. 詳細説明を要請する場合の連絡先(担当者氏名および住所)。
 10. 州、地方、地域内の交通輸送計画において公的必要性が認識された、安全性の向上、混雑の緩和、交通処理能力の増大、および/または経済効率の向上を、民間団体からの提案がどのように実現するかを記した説明書。
 11. 各種ガイドラインや指示にもとづいて管轄公共団体が要求する各種資料および情報。
- B. 管轄公共団体は民間団体に対して、交通輸送施設の建設・運営に関する提案を依頼することができる。管轄公共団体は、受け取った提案書の受諾処理、検討、評価に要する費用を民間団体に請求してはならない。
- C. 管轄公共団体は、提案された交通輸送施設が本章に定める公共の目的に資すると判断した場合には、建設・運営が提案された施設を、認定交通輸送施設として承認することができる。管轄公共団体が、公益に資する交通輸送施設として認定する際の基準は以下の通りである。
1. 民間団体が建設・運営を提案する認定交通輸送施設が、公的に必要なものであると認められる。
 2. 建設が予定される交通輸送施設と既存施設との相互接続案、および民間団体が提案する建設・運営計画が妥当なものであり、州、地方、地域レベルの交通計画において公的必要性が認識された、安全性向上、混雑緩和、交通処理能力向上、経済効率向上を実現するものである。
 3. 同種の施設と比較して、提案された交通輸送施設の建設・運営コスト見積りが妥当なものである。
 4. 民間団体が提案する計画によって、よりタイムリーな交通輸送施設の建設・運営(または効率的な運営)が実現する。

管轄公共団体は、同種の施設運営に詳しい職員が作成した内部レポートまたは関連分野に経験を持つ外部アドバイザー（またはコンサルタント）からの助言をもとに、承認申請の評価を行うことができる。

- D. 管轄公共団体は、上記 A 項にしたがって民間団体が提出した承認申請の受諾処理、検討、評価に要する費用を請求することができる。請求可能な費用には、適性な額の弁護士費用や、金融をはじめとする各種アドバイザー／コンサルタント費用などが含まれる。また、管轄公共団体は、A および B 項に定める民間団体の提案書を受諾し、検討するためのガイドラインを設けることができる。これらガイドラインでは、以下の事項を定めなければならない。管轄公共団体が民間団体からの提案書を評価する際の具体的なスケジュール、（管轄公共団体が必要であると判断した場合の）提案内容ごとの評価スケジュール変更手続き、競合する提案書の受領および評価手続き、検討の諸段階において適切な検討に必要なと考えられる情報の種類および量。ガイドラインには、以下の場合における優先審査・選定プロセスを定める必要がある。認定交通輸送施設が、州および連邦政府の環境クリアランスを取得を済み（または取得申請中）である、または主要な通行権を取得している。あるいはすでに十分な額の州（または連邦）政府資金の割当てを受けている。または本章に定める認定交通輸送施設の建設・運営に要する時間を短縮することが可能であると考えられる場合。
- E. 管轄公共団体による認定は、民間団体と管轄公共団体との間で仮契約または本契約が締結されてはじめて有効になる。
- F. 認定交通輸送施設の建設・運営を認可するに際し、管轄公共団体は用地取得開始日または着工日または改修工事開始日を設定しなければならない。管轄公共団体は、必要に応じてこれら予定日を延期することができる。
- G. 管轄公共団体は、ガイドラインに詳細を定める措置を採ることにより、第 2.2-3705.6 条に定める合意のもとで、民間団体から提出された機密・専有情報を保護しなければならない。
- H. 管轄公共団体は、本章にしたがって建設・運営される認定施設に対する連邦政府からの資金援助を取得するために、連邦政府への資金援助申請を行わなければならない。および／または民間団体から連邦政府への資金援助申請に対する保証を行わなければならない。

第 56-561 条 サービス契約

法律に特段の定めのある機関に加え、いかなる公共団体も、民間団体との間で、認定交通輸送機関が提供する交通輸送サービスに関するサービス契約（公共団体がサービスフィーを支払うことにより、民間団体が交通輸送サービスを提供する）を締結することができる。

第 56-562 条

1995 年法第 647 号により廃止。

第 56-563 条 影響を受ける地域の管轄主体 (Affected jurisdictions)

- A. 第 56-560 条にしたがって管轄公共団体に対する認可申請または提案書提出を行う民間団体は、提案施設により影響を受ける地域の各管轄主体に対して、認可申請または提案書の写しを提出しなければならない。
- B. 影響を受ける地域の管轄主体であって、認定交通輸送施設の管轄公共団体とは異なる機関は、管轄公共団体からのコメント依頼を受領後 60 日以内に、提案された施設に対するコメントを書面にて提出し、州、地方、地域レベルの交通計画で公的必要性が認識されている各種交通状況の改善可能性を示す必要がある
- C. 州政府およびその機関が所有権および地役権を有し、第 56-557 条に定めるコンセッションを通じて民間団体に建設・運営権が付与された認定交通輸送施設は、第 15.2 編の規定にしたがって、バージニア州の施設として取り扱われる。ただし、影響を受ける地域の全体計画の関連で、民間団体が第 15.2-2202 条 B および C 項の規定に準拠しなければならない場合を除く。

第 56-564 条 公有財産の供出

本章が定める公益に資すると判断した場合、公共団体は、認定交通輸送施設として使用することを目的に、その財産権を供出することができる。これに関連し、関連法規の定めのもと、公共団体が本章の規定に沿って特段の配慮が必要であると判断する場合には、その財産権を民間団体に譲渡することができる。特段の配慮には、たとえば民間団体による認

定交通輸送施設の建設・運営契約などが含まれる。公共団体から民間団体に譲渡される財産権には、ライセンス、フランチャイズ、地役権、コンセッション、その他公共団体が適切だと判断する権利および所有権の譲渡が含まれる。第 58.1-3606.1 条に定める財産、すなわち認定交通輸送機関を構成する不動産に対する借地権および / または使用権等は、政府が間接的に所有するものとみなす。

第 56-565 条 民間団体の権限および義務

- A. 民間団体は、法律が民間団体に対して一般的に認めるすべての権限を有し、認定交通輸送機関の建設・運営、施設使用料の賦課および / または施設の使用に関わるサービス契約の締結に関する権限を持つ。連邦政府、州および / または地域レベルの承認なしに、民間団体は通行料または施設利用料を賦課することはできない。
- B. 民間団体は、認定交通輸送施設の建設・運営に関わるその他の権利を所有、リース、または取得することができる。
- C. 現状での航行や使用に特段の支障をきたさないかぎり、民間団体は、適切な許認可を取得することにより、運河や（航行可能な）水路を横断できる権限を持つ。
- D. 認定交通輸送施設の運営にあたり、民間団体は以下を行うことができる。
 - 1. 利用料金を算定するために、適切な基準により利用者を分類する。
 - 2. 管轄公共団体の同意のもとで、管轄公共団体が同種の交通輸送施設に関して制定・執行するものと同等の規定を、認定交通輸送施設に対して制定・執行する。
- E. 民間団体は以下を行わなければならない。
 - 1. 仮契約、本契約の規定のもと、管轄公共団体による交通輸送施設の建設・運営基準に沿って、認定交通輸送機関を建設・運営する。
 - 2. 仮契約、本契約の規定のもと、開業初日以降は、適性な使用料および / またはサービス料を支払った公衆が、認定輸送施設を使用できるようにしなければならない。ただし、緊急の場合や、管轄公共団体の同意のもとで、公衆の安全保護や建設・保守管理に関する活動を行う場合には、一時的に施設を閉鎖することができる。
 - 3. 民間団体みずから（または契約を締結することにより）認定交通輸送施設の保守管理を行う。

4. 管轄公共団体と協力して、管轄公共団体から要請された認定交通輸送施設の相互接続設備の設置を行う。
5. 仮契約または本契約、ならびにすべてのサービス契約の規定を遵守する。

第 56-566 条 本契約

A. 認定交通輸送施設の建設・運営に先立ち、民間団体は管轄公共団体との間で本契約を締結する。本契約では、必要に応じて以下の事項を定める。

1. 認定交通輸送施設の建設・運営に関し、管轄公共団体が認める様式・額面による契約履行保証および支払い保証の発行。
2. 管轄公共団体による認定交通輸送施設の建設・運営計画の評価および（計画が管轄公共団体の基準を満たす形で作成されている場合には）認定。
3. 管轄公共団体が定める基準の順守を目的とした、管轄公共団体による認定交通輸送施設の建設および改修の検査。
4. 一般損害賠償保険および自家保険証書の管理（付保範囲に関する確証を添えた控えを管轄公共団体に保管）。一般損害賠償保険および自家保険は、管轄公共団体が認める様式・額面に沿ったもので、公衆および職員に対する不法行為賠償責任を十分に保証し、認定交通輸送施設における継続的運営が可能なものでなければならない。
5. 民間団体の保守管理活動に対する、管轄公共団体の監視活動、ならびに管轄公共団体が認定交通輸送施設の保守管理に必要であると判断する各種行為。
6. 管轄公共団体が提供するサービスへの対価の支払い。
7. 管轄公共団体が認める様式に沿った、適正な決算報告書の作成と管理。
8. 建設費用、妥当な投資収益の最大額および/または（契約に定められた、管轄公共団体による便宜的契約解除によって生じる）建設費用補償などの、民間団体に対する補償。
9. 本章に定める民間団体の権限および義務、ならびに民間団体から公共団体への適性な資産供出の解除予定日。
10. 認定交通輸送施設の建設・運営に関わる保証コストと完成保証、および完成保証条件が満たされない場合の損害に対する支払額。

B. 本契約では、関係者の合意により必要に応じて設定される施設利用料金を定める。利用料金の算定にあたっては、リース支払い、サービス契約支払い、および民間団体への（または本契約に定めるその他の関係者への）補償などを考慮しなければならない。管轄公共団体はサービス契約の控えを保管しなければならない。要請があれば、民間団体は現

行施設使用料の明細を公衆に開示しなければならない。本条に定める利用料金の交渉にあたり、関係者は、施設使用状況がほぼ等しい利用者に対して同一の利用料金を設定しなければならない。ただし、認定交通輸送施設の交通処理容量の維持もしくは混雑緩和を目的とした特段の取決めがある場合を除く。本契約およびその修正条項が適切に履行されない場合には、設定された利用料金が本章の定めに沿った適性なものとはみなされない。本契約が設定する施設利用料金から得られる収益を、サービス契約における追加収益源（またはそれに関連した収益源）として設定することができる。

- C. 本契約において、公共団体は、連邦政府をはじめとする諸機関から受領した資金を、必要に応じて認定交通輸送機関の建設・運営に対して供与または貸与することができる。
- D. 本契約には、本章が定める民間団体の義務が盛り込まれていなければならない。また、管轄公共団体が公共の利益に資すると判断した場合には、本契約にその他の契約条件を盛り込むことができる。本契約には、民間団体に対する便益提供を目的に、管轄公共団体の債務不履行通知および救済権、ならびに指定された関係者による認定交通輸送施設への融資に関する事項を定めることができる。本契約には、民間団体および管轄公共団体が相互に合意した、その他の合法的な契約条件を盛り込むことができる。これらの条件には、不可避の遅延や認定交通輸送施設の建設・運営に対する公的資金の融資に関する規定などが含まれる。
- E. 本契約では、契約に定める最大収益を超過する収入の配分方法を定めなければならない。超過収益は、バージニア州の交通関連運営資金、管轄公共団体、（債務軽減の必要がある）民間団体の間で、または適切な公共団体間で配分される。バージニア州が管轄公共団体として締結したコンセッション契約に対する支払いは、交通関連運営資金に充当される。
- F. 関係者の合意のもとで、必要に応じて本契約を修正する場合、書面で発行される修正条項が本契約に追加される。
- G. 本章中に反対の規定がある場合でも、管轄公共団体が公共の利益に資すると判断し、これを書面にて告知した場合には、管轄公共団体は複数の民間団体との間で一本の本契約を締結することができる。
- H. 本契約には、認定交通輸送施設の建設・運営の諸段階または構成要素ごとの規定を盛り込むことができる。

第 56-566.1 条 仮契約

- A. 本契約に先立ち、または本契約の交渉に関連して、管轄公共団体は、施設の建設・運営を提案する民間団体との間で仮契約を締結することができる。仮契約は、(i) 民間団体が、公共団体の費用補償のもとで、提案した認定交通輸送施設に関連した活動を開始することを許可することができる。費用補償の対象となる費用には、以下のものが含まれる。プロジェクトの計画および開発、通行権の先行取得、設計とエンジニアリング、環境分析および環境緩和、各種調査、交通および収入調査、提案施設に対する資金調達先の確保など、(ii) 本契約に向けた交渉日程および手続きを定めることができる、(iii) 認定交通輸送施設の建設・運営のあらゆる局面に関して、関係者が妥当だと考えるその他の事項を盛り込むことができる。
- B. 本章中に反対の規定がある場合でも、管轄公共団体が公共の利益に資すると判断し、これを書面で告知した場合には、管轄公共団体は複数の民間団体との間で一本の仮契約を締結することができる。

第 56-566.2 条 複数の公共団体

- A. 第 56-560 条 A 項にしたがい、民間団体が複数の公共団体からの認可を必要とする認定交通施設（またはマルチモード交通輸送施設）を提案した場合、関連する各公共団体の代表は、その提案の認可前に会合を開き、全体調整の任を担う管轄公共団体を決定しなければならない。この決定は、関連各機関による提案の受領後 60 日以内になさねばならない。
- B. 第 56-560 条 B 項にしたがい、複数の公共団体から民間団体に対して、認定交通輸送施設（またはマルチモード交通輸送施設）の建設・運営に関する提案の要請が行われる場合には、提案要請の前に、調整の任にあたる管轄公共団体を決定しなければならない。
- C. A または B 項にしたがって管轄公共団体の決定がなされた場合には、調整の役割を担う管轄公共団体と民間団体は本章の定めにしたがって手続きを進めなければならない。

第 56-567 条 連邦政府、州、地域による支援

- A. 管轄公共団体は、連邦政府、州、地域による認定交通輸送施設への支援を獲得するための方策を講じることができる。管轄公共団体が州機関である場合には、州議会において、州および連邦政府、ならびにそれらの機関から受け取る資金をプロジェクトに充当することを定めることができる。認定交通施設が本章に定める公共目的に資するために必要となるすべての（または一部の）費用をまかなうために、管轄公共団体は、地域、州、または連邦政府からの資金供与（または貸与）から直接的・間接的に得られる収益をプロジェクトに充当することができる。
- B. 管轄公共団体は、連邦政府、州、地域またはそれらの機関から受け取る資金の中から、必要に応じて認定交通輸送施設の建設・運営に関わる資金を供与または貸与することができる。
- C. 本章、および本章の定めに沿って締結される仮契約、本契約のいかなる規定も、以下のことを意味しない。バージニア州または影響を受ける地域の債務負担能力に影響を与える形で管轄公共団体が活動する権限を拡大（縮小）する、あるいはその権限に何らかの影響を与える。

第 56-567.1 条 資金調達

認定交通輸送施設に対する資金調達の規模および調達条件は、仮契約または本契約の契約当事者間で定められたものでなければならない。上記の一般規定を制限することなく、民間団体と管轄公共団体は、両者が利用可能な収益の一部もしくはすべてを認定交通輸送施設に活用することを提案することができる。さらに両者は以下の事項を行うことができる。関連法規の規定のもとで、最大限の債務、株式、その他の証券を発行する、あるいは債務を発生させる。リース、コンセッション、資金供与 / 貸与契約を締結する。指定された交通関連運営資金を入手する。州インフラストラクチャー銀行からの資金借入れを行う、または資金供与を受ける。認定交通輸送施設の資産のすべてを含む財産権のすべて、または一部を担保に入れ（または担保権あるいは先取特権を設定し）、州インフラストラクチャー銀行から資金借入れを行う、または資金供与を受ける。

第 56-568 条 重大な義務違反と救済措置

- A. 重大な義務違反が発生し、その状態が継続している場合には、管轄公共団体は、以下に挙げる救済措置の一部またはすべてを実施することができる。

1. 管轄公共団体は、認定交通輸送施設を引き継ぐことができる。この場合、管轄公共団体は当該施設に関わるすべての権利、名義、財産権を継承する。ただし、それ以前に民間団体が資金提供者に付与していた収益の先取特権を除く。
 2. 管轄公共団体は、仮契約または本契約を解除し、コモンローあるいは衡平法が定める権利行使または救済措置の実施を行う。
 3. 管轄公共団体は、第 56-566 条が要求する契約履行保証および/または支払保証に定める適切な損害賠償を請求する（請求させる）。
- B. A 項にしたがい、管轄公共団体が認定交通輸送施設を引き継いだ場合、管轄公共団体は以下の事項を行うことができる。交通輸送施設の建設・運営、施設の利用に対する利用料金の賦課、民間団体としてのサービス契約の履行。先取特権の対象となる収入は、引当金の管理など、担保権者に対する民間団体の責務の範囲内で、担保権者のために徴収し、これを支払う。支払い額は設定された担保から減額され、全額の支払いの完了とともに担保は解除される。担保権者に対する支払いを行う前に、または担保権者の利益のために、管轄公共団体は、収入を（認定交通輸送施設の運営・管理に必要な管轄公共団体のサービス提供コストなどを含む）交通輸送施設の運営・管理費用の支払いに充てることができる。交通輸送施設の運営・管理費用をすべてを支払った後に余剰収益が発生する場合、合意された最大収益率の範囲内で民間団体に対して支払われる。この支払いを受ける権利は、交通輸送施設に対する正当な補償としてみなされる。交通輸送施設の運営を引き継ぐに際して、公共団体の信用と信頼をもとに、民間団体からの資金拠出を約束させることはできない。公共団体は、認定交通輸送施設を運営する義務を持つが、収益以外の資金源から民間団体の債務を負担する必要はない。

第 56-569 条 土地収用

- A. 民間団体からの要請により、法律により定められた土地・建物の取得を目的に、管轄公共団体は、本章に規定する公共の利益に資すると判断する範囲内で、収用権を行使することができる。民間団体は、これら土地収用に伴って発生する費用の支払いを負担する。
- B. A 項に特段の規定がないかぎり、以下の条件を満たすまで、認定交通輸送施設に対する収用権が行使されないことがある。委員会が、民間団体および担保権者に対して正式の通知を行い、公聴会の機会を与えた上で、重大な契約義務違反が発生し、それが継続している旨の法的判断を下すまで。

- C. 委員会が上記の最終決定を行った後、州法により収用権を与えられた管轄公共団体は、交通輸送施設に代わって、またはその運営を引き継いだ後に（第 56-568 条 A 項）、認定交通輸送施設を取得することができる。本章のいかなる規定も、委員会が B 項にしたがって法的最終決定を下した後に、管轄公共団体が認定輸送施設に対して収用権を行使することを制限するものではない。認定交通輸送機関および民間団体への出資を行っている者は、その資本投資の範囲内で、財産所有者として収用手続きに参加することができる。

第 56-570 条 交通輸送施設を通過する各種公共サービス設備（Utility Crossings）

交通輸送施設建設予定地に設備を所有する民間団体、（電気、ガス、水道などの）公共サービス事業者、鉄道事業者、ケーブルテレビ事業者は、これら設備を交通輸送施設内に収容する、または移転する計画および調整に対し、互いに最大限の協力を行わなければならない。交通輸送施設の建設予定地に存在する設備の移動・移転が必要となった場合、収用権を持つ団体は、その権利を行使することができる。また、交通輸送施設の建設や改修に際して、（建設・改修期間のサービス提供を目的とした暫定施設の建設・改修など）設備の移動・移転が必要または望ましい場合にも、その権利行使を行うことができる。民間団体、（電気、ガス、水道などの）公共サービス事業者、鉄道事業者、ケーブルテレビ事業者が、施設内への収容・移転計画に同意することが可能でない場合には、委員会が、設備収容または移転を実施し、これに伴って発生する損害の負担方法を決定することができる。このために、委員会は専門エンジニアを雇用することができる。専門エンジニアは、設備収容または移転の対象となるサイトやその計画を吟味し、反対意見を聞き、修正案を検討し、委員会に対し勧告案を提出する。専門家の雇用に伴って発生する費用は、民間団体が負担する。施設内への設備の収容、施設の建設・移動・移転による発生費用は、仮契約・本契約、その他の契約、ライセンス、許認可により契約責務を定められた民間団体が負担しなければならない。民間団体が、委員会の管轄下に建設予定の交通輸送設備が、民間団体の保有設備を通過する旨の委員会通知を受け取ってから 90 日以内に、委員会は最終決定を下さなければならない。

第 56-571 条 警察権と法律違反

- A. バージニア州、および交通輸送施設により影響を受ける地域の警察官は、認定交通輸送施設内において、それぞれの管轄下におけるものと同様の警察権を有する。これらの警察官は、警察権および管轄権の行使を目的に、常に認定交通輸送施設内に立ち入ること

ができる。ただし、民間の事務所、建物、修理工場、および民間団体の整備施設においては、その他の民間団体の建物や整備施設に対して与えられる警察権を超える範囲での権利行使を行ってはならない。

- B. 交通輸送施設に、道路、橋、トンネル、陸橋、または同種の自動車用交通設備が含まれる場合、（同種の交通施設に適用されるものと同様の）バージニア州 / 管轄地域における交通・自動車関連法規が適用される。法律違反に対しては、バージニア州または管轄地域における同種の交通施設における法律違反と同様の規定が適用される。

第 56-572 条 資産の供出

管轄公共団体は、仮契約または本契約に定められた時期に、民間団体が持つ権限および義務を解除する。契約解除により、本章に定める民間団体の権限および義務は停止され、認定交通輸送施設は公共団体に供出される。ただし、当該交通輸送施設が、地域の管轄団体から供出されたものである場合には、地域管轄団体に供出される。

第 56-573 条 免責特権

本章の規定は、以下の免責特権を放棄するものではない、また、そのように解釈すべきではない。認定交通輸送施設およびその運営（認定交通輸送施設とその他の交通施設との相互連結部分を含む）への参加や許認可に関わる、バージニア州、管轄公共団体、地域管轄団体、および係官・職員の免責特権。認定交通輸送施設の建設・運営に関連して、施設が立地する郡、市、町は免責特権を有する。

第 56-573.1 条 調達

本章に対して、バージニア州公共調達法（第 2.2-4300 条以下参照）は適用されない。ただし、管轄公共団体は、以下に示す調達ガイドラインに沿って仮契約・本契約を締結することができる。

1. 管轄公共団体は、第 2.2-4301 条「競争封印入札」および第 2.2-4310 条 B 項に定める方法に沿った調達ガイドラインにしたがって、仮契約または本契約を締結することができる。

2. 管轄公共団体は、競争交渉を通じた「専門的サービス以外の」調達（第 2.2-4301 条）および第 2.2-4310 条 B 項に沿った調達ガイドラインにしたがって、仮契約または本契約を締結することができる。これら管轄公共団体は、かならずしも最低価格を提示した応募業者を選定する必要はないが、入札価格は調達先選定を行う上での検討項目の一つとなる。調達先選定において考慮すべきその他の項目には以下のものが含まれる。(i) 認定交通輸送施設の提案建設費用、(ii) 民間団体の評判、能力、業界での経験および財力、(iii) 認定交通輸送施設に対するデザイン提案、運営方法案、および提案業者によるプロジェクトの実行可能性、(iv) 認定交通輸送機関に対して、管轄公共団体の調達ガイドラインが定める優先選定、優先審査、書類の早期提出要請を行うことの可否、(v) 地域住民および公共団体からのコメント、(vi) 公益、(vii) マイノリティ事業者参加促進プランまたはそれらのプランが規定する努力目標の遵守、(viii) 民間団体が推進する地域業者採用・地域住民雇用計画、(ix) 民間団体の安全記録、(x) 国、地方、地域レベルの交通輸送計画において公的必要性が認識されている、安全性向上、混雑緩和、交通処理量の増大および/または経済効率向上を、提案施設がどれだけ実現することができるかについての評価、(xi) 管轄公共団体が適切だと判断するその他の項目。

それが管轄公共団体および公共の利益に資する上で有利にならないと判断しない限り、管轄公共団体は、本条 1 号に定めるガイドラインにしたがって調達手続きを進める。この判断において考慮すべき点には以下のものがある。(i) 予想されるプロジェクトの範囲、複雑さ、または緊急性、(ii) 民間団体が提案する補償コスト、完工保証コスト、付加価値、負債、株式投資などに関連したリスク分担、(iii) それ以外の調達方法では得ることのできない資金の増加、特定の収益源、またはそれ以外の経済的便益の有無。管轄公共団体が、本条 1 号に定めるガイドラインにしたがって調達手続きを進めることを決定した場合には、決定根拠を書面にて明らかにしなければならない。国の機関が管轄公共団体である場合には、本契約の調印前に、(ガイドラインに詳細を定める) 運輸長官からの承認を得る必要がある。

3. 以下に示す契約においては、第 2.2-4301 条「競争封印入札」および第 2.2-4310 条 B 項に定める調達方法に従わなければならない。幹線道路、橋、トンネル、陸橋として建設される交通輸送施設の維持・資産管理サービスに関わる仮契約および本契約。また、これらの契約が規定するサービスの対象となるレーンマイルの増加を定めた修正や変更。これら契約の規模および範囲を定めるにあたっては、当該機関があらかじめ承認した、またはそれ以外の方法により承認を受けた業者の参加および競争を最大限に促進する方法によって行われなければならない。

4. 上記 3 号の規定は、以下の場合には適用されない。第 22 章(第 56-556 条以下参照)に定める、幹線道路の新設、再建または改良を目的とした仮契約または本契約の一部として締結された維持・資産管理サービス契約。ならびに、(i) 交通輸送施設の建設、再建または改良、または(ii) すでに料金徴収設備を有するすべての交通輸送施設の運営および管理を定めたすべてのコンセッション契約。
5. 本条の規定を専門的サービスの調達に適用する場合には、バージニア公共調達法(第 2.2-4300 条以下参照)に定める競争交渉以外の調達方法を採用してはならない。

第 56-573.1:1 条 コンセプト提案の開示、パブリックコメント、調達記録への パブリックアクセス

- A. 管轄公共団体は、第 56-560 条 A または B 項にしたがって提出されたコンセプト提案を受け取ってから 10 営業日以内に、これを以下の方法によって公開しなければならない。
 1. 管轄公共団体が州の行政機関である場合は、一般サービス局が開設するウェブ・ベースの電子調達プログラム上(「eVA」)に公開する。
 2. 管轄公共団体が地方公共団体である場合は、公共団体のウェブサイトに掲載するか、契約が履行される地域で一般的に流通している新聞に、提案の要旨と提案書控えの一般閲覧場所を掲載しなければならない。地方公共団体の裁量により、一般サービス局が開設するウェブ・ベースの電子調達プログラム(「eVA」)においても公開を行うことができる。

上記のコンセプト提案公開要件に加え、少なくとも提案書一部を、一般閲覧可能な状態で保管しなくてはならない。本条に定める要件にかかわらず、担当団体は、妥当だと判断する追加手段によってコンセプト提案を公開し、一般市民による閲覧可能性を最大限に高めることができる。第 2.2-3705.6 11 条の規定により公開を免除された企業秘密、財務記録、その他の民間団体の記録は、管轄公共団体と民間団体との間で特段の定めがないかぎり、公開する必要はない。

- B. A.項に定める公開規定に加え、管轄公共団体は、仮契約または本契約締結の 30 日前までに、提案に対するパブリックコメントを寄せる機会を提供しなければならない。本項が要求するパブリックコメント募集期間には、管轄公共団体が独自の判断で公聴会を開催することができる。パブリックコメント募集期間の終了後には、情報の追加公開の必

要はない。

- C. 仮契約または本契約の交渉段階が終了し、管轄公共団体が発注先を決定した場合、担当公共機関は、一般公開される定例役員会において、公的資金使用の如何を含む仮契約または本契約の骨子を、監査団体に対して公表しなければならない。
- D. 仮契約または本契約が締結された場合、管轄公共団体は、バージニア州情報の自由に関する法 (the Virginia Freedom of Information Act) (第 2.2-3700 条以下参照) にしたがって、調達記録を一般閲覧可能な状態にしなければならない。本項の対象となる「調達記録」には、以下のものは含まれない。(i) 「統一企業秘密法 (the Uniform Trade Secrets Act)」(第 59.1-336 条以下参照) に定める企業秘密、または(ii) 情報公開関連法規において一般的に公開が義務付けられていない、貸借対照表、財務諸表を含む財務記録。
- E. 提案された調達取引に関し、管轄公共団体により、または管轄公共団体のために作成された費用見積りは、一般に公開してはならない。
- F. 記録の安全性および統一性を確保するために、調達取引の監査記録は、妥当な範囲内で閲覧を制限しなければならない。
- G. 交渉の結果、仮契約または本契約が締結されるか否かにかかわらず、本条の規定は、認可された提案すべてに対して適用しなければならない。

第 56-573.1:2 条 管轄権

本章が規定するすべての管轄権について、委員会がその独占管轄権を有する。

第 56-574 条 バージニア幹線道路会社法 (1988 年制定) の維持

本章のいかなる規定も、バージニア幹線道路会社法 (1988 年) ならびにその修正法案 (第 56-535 条以下参照) の取り消し・変更を行うものではない。バージニア幹線道路会社法 (1988 年) ならびのその修正法案のいかなる規定も、本章が定める権限者の管理下にある認定交通輸送施設に対しては適用されない。

第 56-575 条 記載なし